

- 生と死のはざま』、新曜社。  
—— 2018『3.11 靈性に抱かれて：魂といのちの行かされ方』、新曜社。  
—— 2020『震災と行方不明：曖昧な喪失と受容の物語』、新曜社。

## 震災後歴史学の公共

千葉正樹

公共性、公共圏、公共空間、こういった言葉は、「公共の言説の空間」という意味で用いられてきた。ハンナ・アーレントが古代ギリシアを、ユルゲン・ハーバーマスが18世紀イギリスを題材に公共性を思考したように、歴史学と隣接する分野では、過去を見つめて、「公共の言説の空間」の成立と今日的な展開を検討するのは主要な手段となっている。歴史学においても「公共の言説の空間」を追い求める研究が行われている。歴史学と〈公共〉の第一の局面である。

第二に公権力に関わる研究がある。権力は支配なのか、公共の委託なのか、議論は尽きていない。最近の日本史では中間支配機構、たとえば近世における名主や庄屋などの階層に目を向け、あるいは「社会的権力」として豪農や大規模商家を位置づけるなどの試みが行われている。

三つ目の局面が公共空間、たとえば広場や道路、公園などの実態空間をめぐる研究である。これは建築史学、歴史地理学との学際的な協同で進められており、都市史という分野を形成している。私自身、この分野に身を置いて、城下町空間や江戸火除地の研究を行ってきた。重要なのは広場や辻などの場が、言説の空間、たとえば江戸の読売や高札の空間としても作用してきたことであり、公共をめぐる第一の局面と相関関係が深い。

四点目は「局面」とはいえない。すべて歴史学を志す者に突きつけられている、歴史という分野そのものの課題である。すなわち、「公共の言説の空間」において、対話の土台となる歴史観が共有されているかどうか、歴史学は議論の土台を提供できているのかという課題である。現在、日本を取り巻く領土問題やいわゆる「従軍慰安婦」などの戦争の負の遺産をめぐる政治の底には、歴史観の断絶という実態が潜んでいる。歴史学の世界では、絶対的実証はありえないというのは常識である。しかし、歴史の真正性を問い続ける研究姿勢は重要である。「自由主義史観」と名のするような、昨今の「ためにする」歴史言説の横行には厳しく対峙しなくてはならない。

このように歴史学は公共と向かい合ってきたのだが、震災はもうひとつの重要な〈公共〉を関係者に突きつけたのであった。転換となったのは神戸淡路大震災である。倒壊した、あるいは除却されようとしている建築のなかには、大量の未指定文化財である歴史資料＝史料が埋もれていた。それに危惧を覚えた神戸大学の奥村弘氏を中心に、研究者・院生・学生のチームが結成され、各地で保存活動を展開した。のちにこの集まりは歴史資料保全ネットワークとして組織化される。その後も頻発した大規模地震と風水害を契機に、主として西日本で同様のネットワークが立ち上げられる。宮城歴史資料保全ネットワーク（以下、宮城資料ネット）は宮城県北部地震を契機に東北でははじめて活動を開始した。東日本大震災はその動きを加速し、現

在では全国30カ所に同様のネットワークが設立されている。

2021年2月20日の全国史料ネット交流集会において、宮城資料ネットの前理事長、平川新東北大学名誉教授は「三つの広がり」として、3.11前後の動きを総括している。すなわち、①保存対象の「広がり」、②学際連携の「広がり」、③活動主体の「広がり」である。

これらの動きは、文字資料にのみ保存価値を見だし、歴史学という限定された「身内」の価値観と方法に依存し、研究者と院生・学生だけがそれを担うという、従来の保存活動のあり方を大きく踏み出すものとなった。特に③活動主体の「広がり」は、歴史学の五番目の公共性として、立ち現れつつある。

平川氏によると、2008年の岩手宮城内陸地震において、いわゆる専門家にプラスして史料のレスキューや写真撮影に市民の参加が見られるようになり、「市民とともに残す地域の歴史資料」という概念が創出されたという。東日本大震災においては、市民ボランティアの参加を広く呼びかけ、多くの参加者を得たのみならず、それを機会に歴史研究に関心を寄せるようになった方々が古文書解読の勉強会を開催し、成果を発表するまでに至った。「市民研究者」の誕生である。歴史学は公共の所為として市民社会の中に足場を得たといえよう。これこそが本来の歴史学であるというべきかもしれない。

だが、それは幸せな構図だけを描いているのではない。宮城資料ネットの中心メンバーである東北大学災害科学国際研究所の佐藤大介准教授は、同じ集会で、現場の疲弊を取り上げている。3.11以降、史料の安定化処置（塩分の除去、固着した史料の剥離など）を担ってきたボランティアの7割は市民であり、それは「常連」の参加者に固定しつつあるという。当初、主体であった院生・学生ボランティアは激減し、専門の研究者の参加は極めて限定されている。平日の作業に本務を持つものの参加は困難であり、主体は少数の善意の市民（＝「市民研究者」）と、史料保全そのものを本務としうる立場に立つ佐藤氏らの専門家に両極化しているという実情が浮かび上がっている。

震災を契機に、歴史学は確かに開かれ、公共化した。歴史学は市民のものといえるように、構造変化をおこした。もはや、少なくとも私の知る限りの歴史学研究者においては、市民と対等に向かい合って、ともに手を携えて歴史資料の保全と研究に取り組むことに、何らの疑問を持つことはないであろう。この歴史学の公共化は認識面においては普遍性を獲得しつつある。

それだけにそこに実際に関わる人々の偏りは気になる。公共化という大きい枠組みは幻想化し、史料保全専門家と「市民研究者」に社会的に委ねる構造になっているのではないか。

これは私自身の反省でもある。宮城資料ネットの理事という位置に立ち、確かに震災直後は現場の救出活動に参加した。しかしその後、日常が取り戻されるのに従って、本務に埋没し、史料保全活動からは遠ざかっていった。それでは今、現場に立ち戻れるのかといえば、困難であるといわざるを得ない。コロナ禍のなか、本務＝教育に汲々としているというのが実情であり、しばらくは変わりそうにない。同じ苦しさを覚えている仲間は少なくない。

しかし、私たち歴史学研究者は教育という＜公共＞の役割を担っているのではないか。『尚絅学院大学紀要』61・62合併号の特集、「東日本大震災」に寄稿した小文「文化財救出の現場から」には、「現場では、歴史とは何なのか、歴史を教えるということにどのような意味があるのかといった問いが繰り返し頭をよぎった」と書いた。その気持ちは今も変わっていない。

「歴史を教える意味」、それは歴史学全体の公共性、すなわち公共の言説の空間において、言論の土台を支える、真正性に肉薄した歴史観を伝えるという行為であり続ける。絶対の実証は

なく、歴史観はそれぞれのものであるという留保を含めて。歴史を国家が決定するということはあってはならないという原則を含めて。

それに加えて、市民が主体となる、公共の歴史学の新しい構造を伝えていきたい。各イエや個々の人々に伝えられている史料、伝承、記憶はそれぞれの歴史像を結ぶのであり、その主体は市民にある。であるからこそ、被災という状況の中で、まずは命を守り、生活を再建して、そして余裕ができたならイエと個々人の歴史に目を向けてもらいたい。その集積が地域の歴史を守り、継承する。それは国家のレベルにも到達して、「真正性に肉薄した歴史観」を醸成していくであろう。震災後歴史学の獲得してきた公共性は、教育の現場を通じて再生産される可能性に満ちていると信じる。

### 「3.11」－現実・言葉・従属化

箭内 任

今から10年前、本学紀要第61・62合併号の特集で記したことを、いまここで思い出してみたい。そこでは次のような言葉で短いエッセイを閉じていた。

「出来事を「知（認識）」の領域へと収斂せしめ、それを「わけしり顔」で言うソクラテスを告発したニーチェの姿を、わたしたちはここに知ることになる。ニーチェは古代ギリシアの悲劇に「生」の充溢を認めていたではないか。それは、出来事を訓戒として受けとめ、目指すべきものを見いだそうとする記念碑的なものでもなければ、失われたものへの郷愁を覚えようとする骨董的なものでもない。「負債」という桎梏を引き受け、なおかつそこから解放を願う生のあり方、それをニーチェは喝破していたのではなかったか。

もしかりにわたしたちが、それに気づかぬまま、ただ言葉を恣にしているとすれば、それはまた、わが生の意味さえも救い出せないただ虚しいばかりの悲劇というほかあるまい。」 箭内 任 「「3.11」－語りと記憶と、そして忘却と」『尚綱学院大学紀要』第61・62合併号

#### 事象と現実と

10年がすぎた。

今回、この紀要の特集原稿について、ずいぶん前に執筆依頼があったが、すぐさま書き始めることができなかった。「東日本大震災からの10年、その現実と変容」という企画だから、やはり3月11日の日付をもって書き始めようと思っていたのだが、なかなか言葉が出てこない。周りではその日に集中するかのように「10周年」という言葉が一つの「記号」となり、その言葉によって震災という事象を様々な角度から語り出そうと努めているように見えた。実際にそうだったのだろう。しかし正直なところその語らいの中のひとりになることに些かのためらいを感じたのだ。

哲学が歴史の現実を表象しようとするとき、その現実はすでに歴史の過程においてはすでに